

幼児教育・保育の無償化にかかる施設等利用給付 個人番号（マイナンバー）の確認について

令和6年度4月からの申請について、逗子市に1年以上住民票が登録されている方は、個人番号（マイナンバー）の記入は任意です。ただし、令和5年1月2日以降に逗子市に転入した方については、引き続き個人番号（マイナンバー）の確認が必要です。その際には、以下の書類の写し等を添付してください。

マイナンバーの提出が必要な方	認定申請保護者
----------------	---------

提出が必要な書類（A または B）					
A	B				
個人番号カードの写し	「個人番号が確認できる書類」いずれか1つ + 本人確認ができる「身元確認書類」				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ≪個人番号が確認できる書類≫ <input type="checkbox"/> 個人番号通知カードの写し <input type="checkbox"/> 個人番号通知書の写し <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票 <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票記載事項証明書 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ≪身元確認書類≫ ~写真つきの場合は1点~ <input type="checkbox"/> 運転免許証の写し <input type="checkbox"/> パスポートの写し <input type="checkbox"/> 在留カードの写し 他 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> ~写真なしの場合は2点~ <input type="checkbox"/> 医療保険の被保険者証の写し <input type="checkbox"/> 年金手帳の写し <input type="checkbox"/> 国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書の写し 他 </td> </tr> </table>	≪個人番号が確認できる書類≫ <input type="checkbox"/> 個人番号通知カードの写し <input type="checkbox"/> 個人番号通知書の写し <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票 <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票記載事項証明書	≪身元確認書類≫ ~写真つきの場合は1点~ <input type="checkbox"/> 運転免許証の写し <input type="checkbox"/> パスポートの写し <input type="checkbox"/> 在留カードの写し 他		~写真なしの場合は2点~ <input type="checkbox"/> 医療保険の被保険者証の写し <input type="checkbox"/> 年金手帳の写し <input type="checkbox"/> 国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書の写し 他
	≪個人番号が確認できる書類≫ <input type="checkbox"/> 個人番号通知カードの写し <input type="checkbox"/> 個人番号通知書の写し <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票 <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票記載事項証明書	≪身元確認書類≫ ~写真つきの場合は1点~ <input type="checkbox"/> 運転免許証の写し <input type="checkbox"/> パスポートの写し <input type="checkbox"/> 在留カードの写し 他			
	~写真なしの場合は2点~ <input type="checkbox"/> 医療保険の被保険者証の写し <input type="checkbox"/> 年金手帳の写し <input type="checkbox"/> 国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書の写し 他				
	他				

以上の書類の写しを封筒等に入れ封をするか、内側に折りたたんで縁をのり付けする等、中身が見えないようにして、申請書類とともに提出してください。

問い合わせ先
逗子市教育委員会教育部保育課
電話：046-873-1111（内線 533、534）